

速度取締り指針

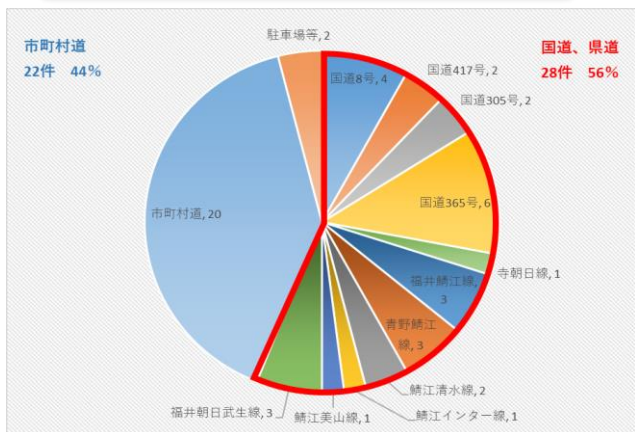
鯖江警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域等	速度規制
国道417号	7:00～8:00	越前市との境界から織田北交差点に至る区間	40km/時又は50km/時又は60km/時
国道365号		樫津東交差点から織田北交差点に至る区間	50km/時
主要地方道 鯖江・美山線	16:00～18:00	長泉寺交差点から鯖江市北中町に至る区間	40km/時又は50km/時
主要地方道 福井・朝日・武生線		越前市との境界から丹生郡越前町乙坂に至る区間	50km/時

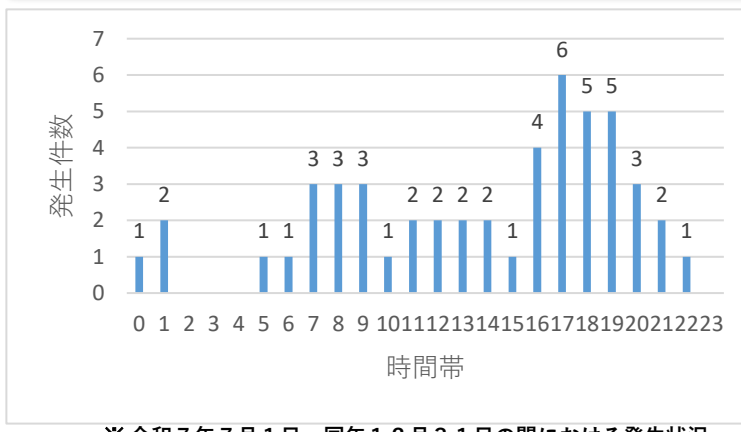
※ 重点路線、重点時間帯以外であっても、取締りを実施することがある。

鯖江警察署管内における交通人身事故の発生状況

路線別の発生状況



時間帯別の発生状況



※ 令和7年7月1日～同年12月31日の間における発生状況

＜事故実態＞

- 令和7年7月～12月末までに発生した人身事故件数は50件(前年同期比-13件)、うち死亡事故は0件(前年同期比-1件)、物損事故件数は1,061件(前年同期比-5件)で、前年同期と比べて人身事故、物損事故ともに発生件数が減少した。
- 路線別の人身事故の発生状況は、国道及び県道における発生割合が全体の半数以上(28件/56%)を占めており、時間帯別では、7時～9時台、17時～19時台の通勤及び帰宅時間帯にかけて人身事故の発生が多く(25件/50%)を占めている。

＜取締り要望＞

- 通学路での登下校時間帯における速度違反車両、横断歩行者妨害車両に関する取締り要望が多く寄せられている。

その他の交通指導取締り重点

＜重点取締り項目＞

- 国道8号、国道365号をはじめ、事故多発路線での取締りを強化し、交通事故の発生を抑止する。
- 人身事故の発生が集中する時間帯(7時～8時台、17時～18時台)における取締りを強化し、事故が起こりやすい時間帯における事故抑止を図る。
- 通学路や多数の歩行者の往来が認められる施設周辺における横断歩行者妨害の取締りを強化し、歩行者の安全確保を推進する。
- 追突・出会頭による人身事故件数が全体の半数以上(27件/54%)を占めているため、携帯電話使用信号無視、一時不停止等の当該事故に直結する交通違反の取締りを推進する。